

## もし事故を起こした場合どうすればいいのでしょうか？

万一、事故を起こされた場合には、速やかに下記の処置をお願いいたします。これらは保険・補償の適用を行うための重要な手続きなどが含まれ、必ず行ってください。

1. 負傷者の救護
2. 警察への通報と届出
3. 事故の相手の確認
4. お店への連絡

これらを怠りますと、保険補償の適用を受けられません。警察への届け出が済みましたら交通事故証明書を取得できるよう手続きしてください。事故が発生した時点でレンタル約は終了となります。レンタル時間が残っていてもお払いいただいたレンタル料金はご金できませんので、予めご了承ください。

### 緊急連絡先

営業時間内：

**東京 C.R.C** 03-6450-5816

営業時間 10:00～19:00

**ユニバーサル**（保険代理店） 0120-432-865

営業時間 平日 8:30～19:30／土曜 8:30～17:30

営業時間外：

**三井住友海上** 0120-258-365

24 時間年中無休